明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（財務三七〇）　一
○自動車の型式を指定した件（国土交通一三四四～一三六二）　三
〔官庁報告〕
官庁事項
海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画の変更の公表について（農林水産省）　六
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
独立行政法人平成二十三事業年度財務諸表（国立青少年教育振興機構・高齢・障害・求職者雇用支援機構・医薬基盤研究所）、東日本高速道路株式会社工事一部完了、型式住宅部分等製造者の認証関係　五三

会社その他
会社決算公告

告示

○財務省告示第三百七十号

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債を買入消却したので、その国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十四年十一月二十九日

財務大臣　城島　正光

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	買入価額の総額
個人向け利付国庫債券（固定・三年）	第一回	二億千三百六十五万円	二億千三百三十二万五千二百五十二円
〃	第二回	一億五千百三十四万円	一億五千百十七万五百二円
〃	第三回	五千五百五十六万円	五千五百四十九万三千三百二十八円
〃	第四回	一億四千四百四十万円	一億四千四百二十七万二千九百二十八円
〃	第五回	三千百三十一万円	三千百二十七万九千九百四十四円
〃	第六回	七千五百二十一万円	七千五百十三万千七百八十二円
〃	第七回	一億三千二百六十一万円	一億三千二百三十八万七千二百十八円
〃	第八回	二億七千七十五万円	二億七千二十七万三千四百九十円
〃	第九回	二億二千五百七十九万円	二億二千五百三十万二千二百九十八円
〃	第十回	二億千五百八十一万円	二億千五百二十五万七千五百三十円
〃	第十一回	三億千百四十六万円	三億千八十一万四千三百六十円
〃	第十二回	九千百九十万円	九千百七十二万三千五百五十六円
〃	第十三回	三億四千四百四十三万円	三億四千三百八十七万八千九百十二円
〃	第十四回	二億三千五百万円	二億三千四百六十万五千二百四円
〃	第十五回	三億七千四百七十五万円	三億七千四百二十一万三百六十二円
〃	第十六回	九億二千七百五十五万円	九億二千六百二十九万六千九百八十円